

2 教科・領域等の指導における基本的な考え方

(4) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善②

言語環境の整備と言 語活動の充実

言語能力の育成を図るためには、言語環境を整えることが重要である。児童生徒の言語活動は、児童生徒を取り巻く言語環境によって影響を受けることが大きいので、学校生活全体における言語環境を望ましい状態に整えておくことが大切である。

また、言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要として各教科等において言語活動の充実を図ることが大切である。言語活動は、言語能力を育成するとともに、各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を身に付けるために充実を図るべき学習活動である。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たっては、単元や題材等内容や時間のまとまりを見通して、各教科等の特質に応じて言語活動をどのような場面で、またどのような工夫を行い取り入れるかを考え、計画的・継続的に改善・充実を図ることが期待される。

なお、平成19年8月に文部科学省が報告した「言語力の育成方策について」の見解を踏まえ、京都府教育委員会では「ことばの力」（言語力）を次のように定義している（平成31年4月改訂）。

- 言語をととして知識や技能を理解する力
- 言語によって論理的に考える力
- 言語を使って表現する力
- 言語をととして心を豊かにし、学びに向かう力

これらの力を京都府教育委員会が「ことばの力」と呼称したのは、幼児教育段階からはぐくんでいく力として捉えるとともに、学校だけでなく、家庭、地域社会を含めた社会総がかりではぐくむべき力として設定し、だれでも親しみやすく分かりやすい表現にしようという思いが込められている。京都府教育委員会では、学習指導要領の改訂を踏まえ、引き続き「ことばの力」に込められた思いを継承し、その呼称を継続していくこととしている。

コンピュータ等や 教材・教具の活用、 コンピュータ等の基 本的な操作やプログ ラミングの体験

児童生徒に情報活用能力の育成を図るためには、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段及びこれらを日常的・効果的に活用するために必要な環境を整えるとともに、各教科等においてこれらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが重要である。また、教師がこれらの情報手段に加えて、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器等の教材・教具を適切に活用することも重要である。これらの教材・教具を有効、適切に活用するためには、それらの特性を理解し、指導の効果を高める方法について絶えず研究することが求められる。

さらに、小学校においては、情報手段の基本的な操作の習得に関する学習活動及びプログラミングの体験を通して、論理的思考力（プログラミング的思考等）を身に付けるための学習活動を、カリキュラム・マネジメントにより各教科等の特質に応じて計画的に実施することとしている。

見通しを立てたり、 振り返ったりする学 習活動

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たって、特に主体的な学びとの関係からは、児童生徒が学ぶことに興味や関心をもつことや、見通しをもって粘り強く取り組むこと、自己の学習活動を振り返って次につなげることなどが重要になる。

各教科等の指導に当たっては、児童生徒が学習の見通しを立てたり、児童生徒が当該授業で学習した内容を振り返る機会を設けたりといった取組の充実や、児童生徒が家庭において学習の見通しを立てて予習をしたり学習した内容を振り返って復習をしたりする習慣の確立等を図ることが重要である。

これらの指導を通じ、児童生徒の学習意欲が向上するとともに、学習している事項について、事前に見通しを立てたり、事後に振り返ったりすることで学習内容の確実な定着が図られ、各教科等で目指す資質・能力の育成にも資するものとなる。

体験活動

児童生徒を取り巻く環境等を踏まえ、児童生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性等を実感しながら理解することができるようにすることを重視し、集団の中で体系的・継続的な活動を行うことのできる学校の間を生かして、地域・家庭と連携・協働して、体験活動の機会を確保していくことが求められる。

課題選択及び自主 的、自発的な学習の 促進

各教科等の指導においては、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に留意しつつ、児童生徒の興味・関心を生かした学習指導を展開することが学習意欲を喚起し自主的、自発的な学習を促す上で重要である。また、学習する意味について適切な指導を行うことによって、児童生徒が学習の目的を自覚し、学習における進歩の状況を意識し、進んで学習しようとする態度が育つよう配慮することが大切である。具体的には、まず、各教科等の指導において、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図ることが重要である。その上で、これらの活用を図る学習活動を行うに当たって、児童生徒が主体的に自分の生活体験や興味・関心を基に課題を見つけ、自分なりに方法を選択して解決に取り組むことができるように配慮することが考えられる。

学校図書館、地域の 公共施設の利活用

学校図書館については、①児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等をはぐくむ自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有している。

学校においては、このような学校図書館の機能を最大限に活用することが重要である。また、学校図書館が児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる安らぎのある環境や知的好奇心を醸成するといった、開かれた学びの場や心の居場所として、環境を整えられるよう努めることが大切である。

また、地域の図書館等の公共施設も積極的に利用し、学習の場を広げて、さらに深い学びにつなげていけるよう活用していくことが大切である。